

会 議 記 録

要件	令和元年度千葉県農業多面的機能発揮検討会	日 時	令和元年5月16日(木) 14:00 ~ 15:40
----	----------------------	-----	-------------------------------

場 所 千葉県森林会館 5階 第1会議室

【概要】

中山間地域等直接支払交付金制度について、5か年で構成される第4期対策が令和元年度に最終年を迎えることから、市町村の評価・意見をとりまとめた上で、千葉県において最終年評価を国に提出することから県としての評価の内容についての意見をいただくため、本検討会を実施した。

【質疑応答、意見等】

●中山間地域等直接支払交付金

構成員:各項目について、1市町でも評価すると回答した場合でも効果ありとすることは、国への回答として不適當ではないか。評価の回答数によって効果を判断したり、市町村により集落数も違うのであればそれらも考慮して判断すべきではないか。

事務局:評価すると回答した市町村数により、評価項目を県として選択する。

構成員:非常に難しい問題が残っている、集落間連携が人材不足を改善する要の対策であるが、現状集落間をまとめるリーダー的な存在はそうそう出てこないのではないか。そのためにもリーダー育成を同時に行っていく必要がある。

構成員:集落間連携の意識を改善させるにはどのような推進活動を行うのか。活動内容を具体的に記載すると良いのではないか。

事務局:集落間連携の利点や手続き方法についての研修会を行う。

構成員:集落内での連携は取れている点の評価しているが、単に集会等の集まりの回数が増加しているだけでは効果はない。会議の質を向上させ前向きな意見が出るような手法をとってもらいたい。

構成員：よその人を入れても土地に愛着がないから、儲けが出なくなれば見捨てるのが早い。郷土愛があればそれなりに定着するが、会社員以下の労働で、会社員以上の所得がなければ、子や孫に継がせない。

構成員：一部では若い担い手も努力しているが、農家は収入が不安定なため、農業生産条件不利な中山間地の所得確保にも使途可能な交付金の周知を図り、収入を安定させるように努めてほしい。

構成員：有害鳥獣対策について、周知不十分で対策実施が少ないため評価されていないと考察しているが、別の理由として、制度上、中山間地域等直接支払交付金による対策は可能なことを知っていても対策方法が不十分で効果を実現できていない可能性もある。対策方法についても研修は行えないか。

事務局：当課にて有害鳥獣対策も行っており、研修も行っているため、その研修への参加を促す。

構成員：国への意見の欄に5年の対策期間は長期であるため短くすべきとあるが、5年というのは事業の根本ではないか。5年もあるからさまざまな対策をとれると捉え、県としてできることを考えるべきである。

事務局：5年の計画を否定的に考えていたので改めたい。県として取り組むべき事項を記載する。

構成員：昨年度の意見も対する対応として、第3期対策から第4期対策で活動をやめてしまった集落への調査を行うとのことであるが、どのような調査を予定しているか。

事務局：アンケートではなく抽出し現地確認を実施する。

構成員：千葉県にも棚田など優良な事例はあるため、評価してほしい。都市部に千葉県は良いところだと思わせる運営をお願いする。